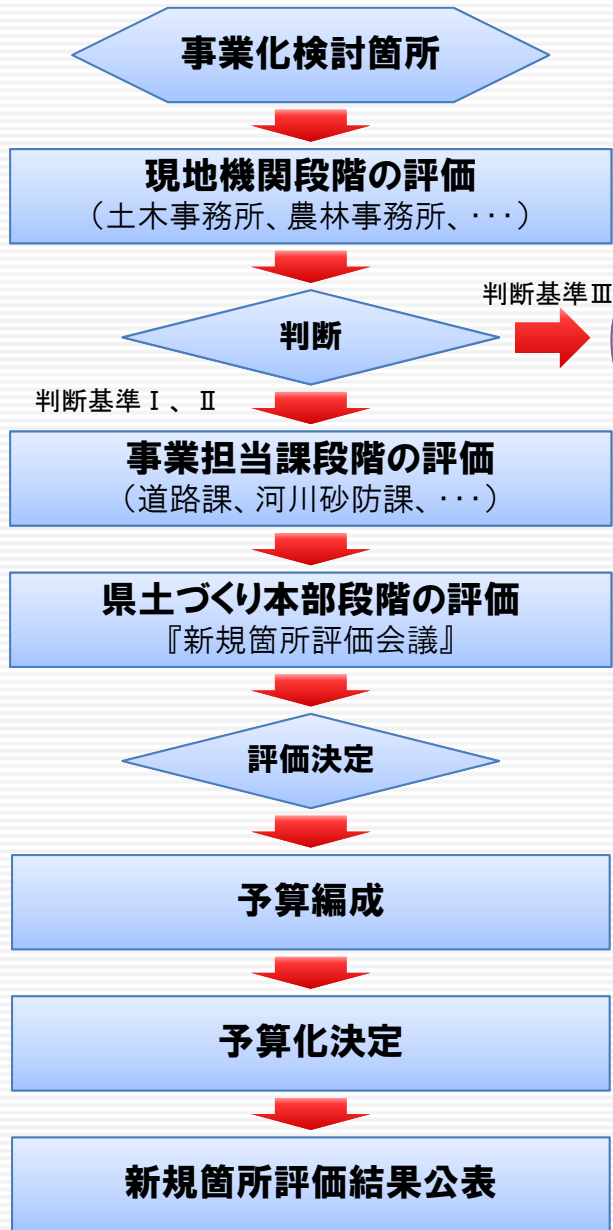


# 新規箇所評価の流れ(イメージ図)

高い透明性とわかりやすい公共事業



新規箇所評価の実施にあたっては、各事業の特性を表す評価指標を設け、事業の目的、効果等を客観的に評価数値化し、事業の可否を判断する。

評価マニュアルにより、  
箇所毎に評価調書作成

判断基準Ⅲ

新規着手  
見合わせ

評価・判断基準による事業実施を判断

判断基準Ⅰ、Ⅱ

評価内容の確認及び事業  
箇所の優先度付与

評価内容の確認及び事業  
箇所の優先度確認

『新規箇所評価会議』の結果  
により、事業実施可否を決定

優先度や予算枠を考慮し  
た予算編成

県議会議決を経て予算化  
決定

新規箇所の評価内容及び  
予算化過程について公表

## ◎ わかりやすい評価視点

評価視点

- ① 位置づけ  
(県の施策や役割に対する評価)
- ② 必要性・効果  
(現状・課題・効果に対する評価)
- ③ 実施環境  
(実施するための条件に対する評価)

## ◎ わかりやすい評価項目

## ◎ わかりやすい評価指標

※地元体制が整っていない等、あきらかに事業実施が困難と判断されるものについては、事務簡素化のため困難と判断した理由についてのみ記入(簡易評価)